

在留邦人・旅行者の皆様へ

平成26年2月18日  
在サンクトペテルブルク日本国総領事館

安全上のお知らせ  
(強盗未遂事件発生に伴う注意喚起)

2月14日、サンクトペテルブルク中心部において在留邦人が車両に乗車中、ナイフを突きつけられ金銭を要求される強盗未遂事件が発生しました。

在留邦人、旅行者の皆様におかれては、十分注意して下さい。

□ 事件概要

2月14日(金)午前8時ころ、在留邦人が車両を運転中、キーロチナヤ通り(当館から東方約2.5キロメートル)で信号待ちのため停車したところ、隣接した旧式の車(LADA社)から男1名(30歳~35歳くらい、酒臭が強い)が降りてきて、被害者の運転席のドアを開けてナイフを取り出し、ロシア語で金銭を要求してきた。

被害者は、車を急発進し、犯人を振り払ったため被害は無かった。

□ 留意事項

- (1) 被害者の車両は、運転席ドアを自動ロックにできない構造のため犯人にドアを開けられましたが、第一次的被害(いきなり刃物で刺される、引きずり下ろされる等)を防ぐためにも、乗車時は施錠をすることをおすすめします。
- (2) 朝、街中で発生していることから、時間場所に限らず、常に警戒心を持って行動してください。
- (3) 同様の被害にあった場合は、身の安全確保を最優先とし、現場から直ちに離脱してください。

以 上